

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月13日
【四半期会計期間】	第36期第3四半期(自平成26年7月1日 至平成26年9月30日)
【会社名】	株式会社陽光都市開発
【英訳名】	YOKO TOSHIKAIHATSU CO.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田 中 忍
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区高島二丁目6番32号
【電話番号】	045(324)2444(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 小 坂 竜 義
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区高島二丁目6番32号
【電話番号】	045(324)2444(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 小 坂 竜 義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第35期 第3四半期連結 累計期間	第36期 第3四半期連結 累計期間	第35期
会計期間		自平成25年 1月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 1月1日 至平成26年 9月30日	自平成25年 1月1日 至平成25年 12月31日
売上高	(千円)	802,017	1,898,038	1,053,234
経常利益	(千円)	62,979	163,070	60,250
四半期(当期)純利益	(千円)	58,317	143,020	55,277
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	58,352	160,308	55,363
純資産額	(千円)	183,814	785,443	190,305
総資産額	(千円)	2,014,704	1,863,548	2,013,494
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	6.10	11.94	5.79
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	-	11.12	-
自己資本比率	(%)	9.1	41.8	9.0

回次		第35期 第3四半期連結 会計期間	第36期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 7月1日 至平成26年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	1.38	8.03

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。また、前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間における、主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

平成26年2月に、柏雅資本集団控股有限公司(Belgravia Capital Group Holdings Limited)(香港)の株式を取得し、それに伴い、当該会社の子会社、孫会社であり、中国においてサービスアパートメントの運営及び管理事業を営んでいる柏雅酒店管理(上海)有限公司、上海柏雅投資管理有限公司の2社を含む合計3社が、当社の連結子会社となりましたが、平成26年6月に上海柏雅投資管理有限公司の全株式を譲渡いたしました。

平成26年4月に、当社が行っていた不動産仲介事業を当社100%子会社である株式会社グリフィン・パートナーズ(旧社名:株式会社陽光アセット・インベスターズ)に移管いたしました。

この結果、当社グループの不動産管理事業は、当社、柏雅資本集団控股有限公司(Belgravia Capital Group Holdings Limited)(香港)及び柏雅酒店管理(上海)有限公司の合計3社が主に営むこととなり、また、不動産仲介事業は、当社及び株式会社グリフィン・パートナーズの2社が主に営むこととなります。

平成26年9月30日現在において、当社グループは、当社及び連結子会社6社により構成されております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて変更があった事項は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

（14）株式価値の希薄化に関わるリスクについて

平成25年10月21日付で、第三者割当により徳威国際発展有限公司を割当先として第1回新株予約権2,800,000株及び株式会社ストライダーズを割当先として第1回新株予約権200,000株を発行し、同じく、当社取締役に対し第2回新株予約権（有償ストック・オプション）480,000株を発行いたしました。平成26年9月30日現在の第1回及び第2回新株予約権の未行使の株式数は980,000株となっております。平成26年7月14日付で、第三者割当によりHong Kong Wealthy Future Investment Co., Limitedを割当先とした第3回新株予約権2,400,000株及び株式会社ストライダーズを割当先とした第3回新株予約権100,000株を発行し、同じく、当社取締役及び従業員に対し第4回新株予約権（有償ストック・オプション）300,000株を発行いたしました。平成26年9月30日現在の第3回及び第4回の新株予約権の未行使の新株予約権の株式数は2,800,000株となっております。

これらにより潜在株式数は3,780,000株となり、これに係る議決権数は37,800個となるため、当社の総議決権数120,542個（平成26年9月30日現在）に占める割合は31.36%に相当いたします。当該新株予約権の行使により、当該割合において当社株式に希薄化が生じる可能性があります。

（15）海外の不動産管理事業について

当社グループは、平成26年2月に中国においてサービスアパートメントの運営及び管理を行っている2社を連結子会社化（平成26年6月に当該2社のうち1社を売却しております）することにより、海外の不動産管理事業に進出しております。中国の経済状況の変化等の要因により、サービスアパートメントの管理収入などが減少し、採算が悪化した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成26年1月1日～平成26年9月30日）における我が国経済は、家計や企業において所得から支出への前向きな循環メカニズムはしっかりと維持されつつ、雇用・所得環境は着実な改善が見られるなど、景気回復に対する期待感が高まりつつありますが、欧州債務問題の今後の展開、新興国・資源国の経済動向、米国経済の回復ペースなど、今後の海外経済の動向により日本経済が左右される可能性は継続しているものと思われれます。

当社グループが属する不動産業界におきましては、首都圏マンション供給戸数の減少が続いているものの、契約率は7割以上の高い水準を維持しており、不動産市況は底堅く推移しているものと思われれます。

このような事業環境のもと、当社グループは不動産管理事業を事業領域の中心に据え、それに関連する不動産仲介事業、不動産賃貸事業の更なる収益向上を目指してまいりました。また、第1四半期連結会計期間末日に連結の範囲に含めました柏雅資本集団控股有限公司（Belgravia Capital Group Holdings Limited）（香港）、柏雅酒店管理（上海）有限公司、上海柏雅投资管理有限公司の業績が不動産管理事業に加わりました。なお、平成26年6月10日に上海柏雅投资管理有限公司の全株式を譲渡したため、みなし譲渡日を平成26年5月31日とし、当該会社の平成26年4月及び5月の業績が当第3四半期連結累計期間の業績に含まれております。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,898百万円（前年同四半期比136.7%増）、営業利益153百万円（前年同四半期比73.8%増）、経常利益163百万円（前年同四半期比158.9%増）、四半期純利益143百万円（前年同四半期比145.2%増）となりました。

(不動産販売事業)

新築投資用マンション(横浜市・36戸)の引渡し及びファンドに組み入れていたビジネスホテル1棟(函館市)の引渡しを完了し、売上高1,052百万円(前年同四半期比2063.6%増)、営業利益は103百万円(前年同四半期比1498.5%増)となりました。

(不動産管理事業)

中国におけるサービスアパートメント管理事業の収入が加わり、売上高は416百万円(前年同四半期比29.1%増)、営業利益は170百万円(前年同四半期比2.4%増)となりました。

(不動産賃貸事業)

当社所有不動産の賃貸稼働率の維持に努め、売上高は279百万円(前年同四半期比1.5%増)、営業利益は36百万円(前年同四半期比26.7%増)となりました。

(不動産仲介事業)

積極的な営業活動を行ったものの、売上が伸びず原価が増加したため、売上高は112百万円(前年同四半期比3.1%減)、営業利益は5百万円(前年同四半期比80.6%減)となりました。

(不動産ファンド事業)

ファンド組入れ物件を売却をしたことにより、ファンドの運営収入が減少し、売上高は35百万円(前年同四半期比2.2%減)、営業利益は14百万円(前年同四半期比29.1%減)となりました。

(その他の事業)

設計・監理業務の受託により、売上高は1百万円(前年同四半期比52.0%減)、営業損失は0百万円(前年同四半期は3百万の営業損失)となりました。

前連結会計年度より、(その他の事業)に含まれておりました(不動産ファンド事業)につきましても、量的な重要性が増したため報告セグメントとして区分しております。そのため、前年同四半期連結累計期間との比較につきましては、前年同四半期連結累計期間のセグメント別の業績を、変更後の報告セグメント区分に基づき組み替えて比較しております。

(2) 財政状態

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ149百万円減少し、1,863百万円となりました。これは主に販売用不動産が464百万円減少、のれんが170百万円増加、投資有価証券が193百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ745百万円減少し、1,078百万円となりました。これは主に短期借入金552百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ595百万円増加し、785百万円となりました。これは主に新株予約権の行使により資本金、資本準備金が各々218百万円増加し、四半期純利益が143百万円計上されたことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

第1四半期連結会計期間において、柏雅資本集団控股有限公司(Belgravia Capital Group Holdings Limited)(香港)の株式を取得し、それに伴い当該会社の子会社、孫会社である柏雅酒店管理(上海)有限公司、上海柏雅投資管理有限公司の2社を含めた合計3社を新たに連結の範囲に含めたことにより、第1四半期連結会計期間末において不動産管理事業に係る従業員数が大幅に増加いたしました。第2四半期連結会計期間において上海柏雅投資管理有限公司の全株式を譲渡したため、当第3四半期連結会計期間末の不動産管理事業の従業員数は、柏雅資本集団控股有限公司及び柏雅酒店管理(上海)有限公司の従業員数6名と合わせて合計21名となっております。

また、柏雅資本集団控股有限公司及び柏雅酒店管理(上海)有限公司の臨時雇用者は0名であり、当社グループの不動産管理事業に係る当第3四半期連結累計期間の平均臨時雇用者数は2名となります。

なお、従業員数は就業人員数であります。

(6) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当社グループは、不動産販売事業、不動産管理事業、不動産賃貸事業、不動産仲介事業、不動産ファンド事業、その他の事業を営んでおり、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績の記載はしていません。

契約実績

当第3四半期連結累計期間における不動産販売事業の契約実績は次のとおりであります。

区分	前第3四半期連結累計期間 自平成25年1月1日 至平成25年9月30日	当第3四半期連結累計期間 自平成26年1月1日 至平成26年9月30日	前年同 四半期比 (%)
投資用マンション(千円)	73,142	33,210	45.4
その他(千円)	-	560,000	-
合計(千円)	73,142	593,210	811.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当第3四半期連結累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前第3四半期連結累計期間 自平成25年1月1日 至平成25年9月30日	当第3四半期連結累計期間 自平成26年1月1日 至平成26年9月30日	前年同 四半期比 (%)
不動産販売事業(千円)	48,646	1,052,501	2,163.6
不動産管理事業(千円)	322,668	416,495	129.1
不動産賃貸事業(千円)	275,703	279,734	101.5
不動産仲介事業(千円)	116,498	112,906	96.9
不動産ファンド事業(千円)	36,000	35,200	97.8
報告セグメント計(千円)	799,517	1,896,838	237.2
その他(千円)	2,500	1,200	48.0
合計(千円)	802,017	1,898,038	236.7

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間取引については、相殺消去しております。
3. その他には、貸金業、設計監理事業等が含まれております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,138,200	13,138,200	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数100株
計	12,138,200	13,138,200	-	-

(注)平成26年6月27日開催の取締役会決議に基づき発行した第3回新株予約権25個のうち10個が、平成26年10月1日付で行使されたことから、発行済株式数は1,000,000株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第3回新株予約権

決議年月日	平成26年6月27日
新株予約権の数(個)	25
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	2,500,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	1株につき 152
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月15日 至 平成29年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 154 資本組入額 77
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該新株予約権の発行をすることはできない。また、本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3参照

(注)1.当社が行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但しかかる調整は当該時点において未行使の本新株予約権に係る割当株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- 2.(1) 当社は、本新株予約権の割当日後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合（無償割当による場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当の場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる交付につき株主に割り当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

当社普通株式について株式の分割をする場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（但し、当社又はその関係会社の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。）

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当の場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割り当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第(4)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

本項第(2)号 から までの各取引において、株主に割り当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには本項第(2)号 から にかかわらず、調整後転換価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。この場合において当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した本新株予約権の新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{\left(\begin{array}{c} \text{調整前} \\ \text{行使価額} \end{array} - \begin{array}{c} \text{調整後} \\ \text{行使価額} \end{array} \right) \times \text{調整前行使価額により}}{\text{調整後行使価額}} \text{ 当該期間内に交付された株式数}$$

この場合、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額の差が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を引いた額を使用する。

(4) その他

行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日（但し、本項第(2)号の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割り当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の有する当社普通株式を控除した数とする。また本項第(2)号の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

(5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本金の額の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、本項第(2)号に定める場合、その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3. 組織再編行為の際の新株予約権の交付に関する事項は、次のとおりとする。

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転（以下「組織再編行為」と総称する。）を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社（以下「再編当事会社」と総称する。）は以下の条件に基づき本新株予約権に係る新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

(1) 新たに交付される新株予約権の数

新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。

(2) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類

再編当事会社の同種の株式

(3) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。

(4) 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。

(5) 新たに交付される新株予約権に係る行使期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得事由、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件

組織再編行為に際して決定する。

(6) 新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限

新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要する。

第4回新株予約権

決議年月日	平成26年6月27日
新株予約権の数(個)	3,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	300,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	1株につき 167
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月15日 至 平成34年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 169 資本組入額 85
新株予約権の行使の条件	(注)3参照
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4参照

(注)1. 当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、本新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整する。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式の数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式の数の調整を行うことができるものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない本新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 権利行使の条件に関する事項は、次のとおりとする。

- (1) 新株予約権者は、平成26年12月期以降の営業利益が2期連続で1.5億円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使できるものとする。なお、営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）の数値を用いるものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。
- (2) 割当日から行使期間の終期に至るまでの間に当社が上場する金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の当日を含む直近5取引日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）が一度でもその時点の行使価額の30%を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の終期までに権利行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
 - ① 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合。
 - ② 当社が法令や当社が上場する金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合。
 - ③ 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他割当日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合。
 - ④ その他、当社が新株予約権者の信頼を害すると客観的に認められる行為が生じた場合。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権の一部行使はできない。
- (5) 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとする。

4. 組織再編行為の際の新株予約権の交付に関する事項は、次のとおりとする。

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転（以下「組織再編行為」と総称する。）を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社（以下「再編当事会社」と総称する。）は以下の条件に基づき本新株予約権に係る新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

- (1) 新たに交付される新株予約権の数
新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。
- (2) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類
再編当事会社の同種の株式
- (3) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。
- (4) 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。
- (5) 新たに交付される新株予約権に係る行使期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得事由、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件
組織再編行為に際して決定する。
- (6) 新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限
新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要する。
- (7) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	12,138,200	-	1,365,168	-	1,340,608

(注) 平成26年10月1日付で、第3回新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,000,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ76,900千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 83,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,054,200	120,542	-
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	12,138,200	-	-
総株主の議決権	-	120,542	-

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社 陽光都市開発	神奈川県横浜市西区 高島二丁目6番32号	83,200	-	83,200	0.69
計	-	83,200	-	83,200	0.69

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清和監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	340,490	447,262
受取手形及び売掛金	46,118	66,807
商品及び製品	6,003	6,156
販売用不動産	1 499,715	1 34,820
仕掛販売用不動産	176,506	-
原材料及び貯蔵品	2,316	2,523
その他	67,878	60,883
貸倒引当金	34,247	29,031
流動資産合計	1,104,783	589,422
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	30,294	38,935
減価償却累計額	19,565	20,783
建物及び構築物(純額)	10,729	18,152
車両運搬具	1,537	5,845
減価償却累計額	1,537	4,509
車両運搬具(純額)	-	1,335
工具、器具及び備品	48,947	52,253
減価償却累計額	46,223	47,397
工具、器具及び備品(純額)	2,723	4,856
土地	12,451	12,451
リース資産	11,113	14,012
減価償却累計額	8,890	10,654
リース資産(純額)	2,222	3,358
有形固定資産合計	28,127	40,153
無形固定資産		
のれん	-	170,675
その他	510	211
無形固定資産合計	510	170,886
投資その他の資産		
投資有価証券	293	194,012
長期貸付金	4,785	4,785
繰延税金資産	4,727	4,621
投資不動産	1,011,027	1,011,027
減価償却累計額	188,797	198,897
投資不動産(純額)	1 822,229	1 812,129
その他	53,303	52,802
貸倒引当金	5,266	5,266
投資その他の資産合計	880,073	1,063,085
固定資産合計	908,711	1,274,126
資産合計	2,013,494	1,863,548

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,090	12,922
短期借入金	1 571,300	1 19,000
1年内返済予定の長期借入金	1 39,600	1 43,500
前受金	313,529	139,928
預り金	306,798	312,116
未払法人税等	7,708	2,238
賞与引当金	2,689	1,440
その他	42,640	72,991
流動負債合計	1,302,356	604,138
固定負債		
長期借入金	1 150,500	1 131,800
退職給付引当金	18,416	19,944
長期預り保証金	343,636	310,600
その他	8,280	11,621
固定負債合計	520,832	473,966
負債合計	1,823,189	1,078,104
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,146,418	1,365,168
資本剰余金	1,121,858	1,340,608
利益剰余金	1,987,563	1,844,542
自己株式	99,912	99,912
株主資本合計	180,801	761,321
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23	2,737
為替換算調整勘定	-	14,574
その他の包括利益累計額合計	23	17,312
新株予約権	9,480	6,810
純資産合計	190,305	785,443
負債純資産合計	2,013,494	1,863,548

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
売上高	802,017	1,898,038
売上原価	520,316	1,487,721
売上総利益	281,700	410,316
販売費及び一般管理費	193,496	257,010
営業利益	88,204	153,306
営業外収益		
受取利息	9	255
受取配当金	4	5
保険解約返戻金	446	205
債務勘定整理益	16,307	1,428
還付消費税等	484	26,784
貸倒引当金戻入額	5,194	3,210
その他	1,687	9,572
営業外収益合計	24,134	41,462
営業外費用		
支払利息	30,554	17,267
支払手数料	18,574	2,997
新株発行費	-	1,596
新株予約権発行費	-	9,060
その他	229	776
営業外費用合計	49,359	31,698
経常利益	62,979	163,070
特別損失		
関係会社株式売却損	-	13,725
特別損失合計	-	13,725
税金等調整前四半期純利益	62,979	149,345
法人税、住民税及び事業税	4,555	5,989
法人税等調整額	106	335
法人税等合計	4,661	6,325
少数株主損益調整前四半期純利益	58,317	143,020
少数株主利益	-	-
四半期純利益	58,317	143,020

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	58,317	143,020
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	34	2,713
為替換算調整勘定	-	14,574
その他の包括利益合計	34	17,288
四半期包括利益	58,352	160,308
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	58,352	160,308

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

(1) 連結の範囲の変更

第1四半期連結会計期間において、柏雅資本集団控股有限公司(Belgravia Capital Group Holdings Limited)(香港)の株式を取得したため、当該会社及び当該会社の子会社、孫会社である柏雅酒店管理(上海)有限公司、上海柏雅投資管理有限公司の3社を連結の範囲に含めております。また、第2四半期連結会計期間において、上海柏雅投資管理有限公司の全株式を譲渡いたしましたので、連結の範囲から除外しております。柏雅資本集団控股有限公司(Belgravia Capital Group Holdings Limited)(香港)及び柏雅酒店管理(上海)有限公司はみなし取得日を平成26年3月31日としているため、平成26年4月1日から平成26年9月30日までの業績及び当第3四半期連結会計期間末の貸借対照表を連結しております。上海柏雅投資管理有限公司につきましては、みなし取得日を平成26年3月31日、みなし譲渡日を平成26年5月31日としているため、平成26年4月及び5月の業績のみを連結し、貸借対照表は連結しておりません。

(2) 変更後の連結子会社の数

6社

(四半期連結貸借対照表関係)

1 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
販売用不動産	499,715千円	21,317千円
投資不動産	645,546	637,167
合計	1,145,262	658,484

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
借入金	761,400千円	194,300千円
(短期借入金)	(571,300)	(19,000)
(1年内返済予定の長期借入金)	(39,600)	(43,500)
(長期借入金)	(150,500)	(131,800)

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
減価償却費	14,048千円	16,553千円
のれんの償却額	-	8,985

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年9月30日)

配当に関する事項

(1)配当金支払額

該当事項はありません。

(2)基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年9月30日)

1.配当に関する事項

(1)配当金支払額

該当事項はありません。

(2)基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

2.株主資本の著しい変動

当社が、平成25年10月21日に第三者割当により発行した第1回新株予約権につきまして、本新株予約権を所有する株式会社ストライダーズが平成26年1月8日付で本新株予約権2個(200,000株)の権利行使を行い、徳威国際発展有限公司が平成26年1月9日付で本新株予約権46個(2,300,000株)の権利行使を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が218百万円、資本準備金が218百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が1,365百万円、資本準備金が1,340百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	不動産 販売事業	不動産 管理事業	不動産 賃貸事業	不動産 仲介事業	不動産 ファンド 事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	48,646	322,668	275,703	116,498	36,000	799,517	2,500	802,017	-	802,017
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	7,284	-	-	-	7,284	-	7,284	7,284	-
計	48,646	329,952	275,703	116,498	36,000	806,801	2,500	809,301	7,284	802,017
セグメント利益 又は損失()	6,447	166,111	29,005	29,246	19,837	250,647	3,871	246,776	158,572	88,204

(注)1. 「その他」の区分には、貸金業、設計監理事業等が含まれております。

2. セグメント利益又は損失の調整額 158,572千円は、セグメント間取引消去 7,284千円、各セグメントに
配分していない全社費用 151,288千円であります。

3. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	不動産 販売事業	不動産 管理事業	不動産 賃貸事業	不動産 仲介事業	不動産 ファンド 事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	1,052,501	416,495	279,734	112,906	35,200	1,896,838	1,200	1,898,038	-	1,898,038
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	8,084	-	720	-	8,804	-	8,804	8,804	-
計	1,052,501	424,579	279,734	113,626	35,200	1,905,642	1,200	1,906,842	8,804	1,898,038
セグメント利益 又は損失()	103,054	170,125	36,740	5,668	14,062	329,651	29	329,621	176,315	153,306

(注)1. 「その他」の区分には、貸金業、設計監理事業等が含まれております。

2. セグメント利益又は損失の調整額 176,315千円は、セグメント間取引消去 8,804千円、各セグメントに
配分していない全社費用 167,511千円であります。

3. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度より、「その他事業」に含まれていた「不動産ファンド事業」についても量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの資産に関する事項

第1四半期連結会計期間において、柏雅資本集団控股有限公司（Belgravia Capital Group Holdings Limited）（香港）の株式の取得により、当該会社及び当該会社の子会社、孫会社である柏雅酒店管理(上海)有限公司、上海柏雅投資管理有限公司の合計3社を連結の範囲に含めましたが、第2四半期連結会計期間において、上海柏雅投資管理有限公司の全株式を譲渡したため、上海柏雅投資管理有限公司を連結の範囲から除外しております。以上により、前連結会計年度の末日に比べ、当第3四半期連結会計期間の報告セグメントの資産の金額は「不動産管理事業」において386百万円増加しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（のれんの金額の重要な変動）

「不動産管理事業」セグメントにおいて、柏雅資本集団控股有限公司（Belgravia Capital Group Holdings Limited）（香港）の株式を取得したことに伴い、新たにのれんが発生しております。当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては170百万円であります。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 （自平成25年1月1日 至平成25年9月30日）	当第3四半期連結累計期間 （自平成26年1月1日 至平成26年9月30日）
(1) 1株当たり四半期純利益金額	6円10銭	11円94銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（千円）	58,317	143,020
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	58,317	143,020
普通株式の期中平均株式数（株）	9,555,000	11,982,473
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	11円12銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益調整額（千円）	-	-
普通株式増加数（株）	-	884,489
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度から重要な変動があったものの概要	-	-

（注）前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(第3回新株予約権の行使)

当社が、平成26年7月14日に第三者割当により発行した第3回新株予約権(以下「本新株予約権」という。)につきまして、本新株予約権を所有するHong Kong Wealthy Future Investment Co., Limitedが平成26年10月1日付で本新株予約権の権利行使を行ったことにより、152百万円の資金を調達いたしました。

1. 行使の内容

本新株予約権の名称	株式会社陽光都市開発第3回新株予約権	
行使日	平成26年10月1日	
行使を行った者	Hong Kong Wealthy Future Investment Co., Limited	
行使個数	10個	
交付株式数	1,000,000株(1個当たり100,000株)	
行使価額	1株当たり152円	
行使価額総額	152,000,000円	
本新株予約権の割当総個数	25個	
	Hong Kong Wealthy Future Investment Co., Limited	24個
	株式会社ストライダーズ	1個
本新株予約権の未行使個数	15個	
	Hong Kong Wealthy Future Investment Co., Limited	14個
	株式会社ストライダーズ	1個

2. 行使後の発行済株式総数及び資本金の額

発行済株式総数	13,138,200株
資本金	1,442,068,274円

(連結子会社の解散及び清算)

当社は、平成26年10月10日開催の取締役会において、当社の連結子会社である合同会社GFインベスターズワン及び一般社団法人GFトラストワンを解散及び清算することを決議いたしました。

1. 解散の理由

合同会社GFインベスターズワン及び一般社団法人GFトラストワンは、平成19年に不動産証券化市場への進出による事業拡大を目的として、ビジネスホテルファンドを組成するために設立いたしました。平成26年9月に保有していたビジネスホテルの売却を完了し、当社グループの不動産ファンド事業における一定の役割が終了いたしましたので、同2社を解散することといたしました。

2. 解散する会社の概要

(1) 合同会社GFインベスターズワン

名称	合同会社GFインベスターズワン	
所在地	神奈川県横浜市西区高島二丁目6番32号	
代表者の役職・氏名	代表社員 株式会社陽光都市開発 職務執行者 小坂 竜義	
事業内容	不動産の所有・売買等及び不動産信託受益権の取得・保有等	
資本金	100千円	
設立年月日	平成19年9月6日	
大株主及び持株比率	株式会社陽光都市開発 100%	
解散決定時の財政状態 (平成26年10月10日現在)	純資産	244千円
	総資産	31,009千円

(2)一般社団法人GFトラストワン

名 称	一般社団法人GFトラストワン	
所 在 地	東京都新宿区四谷一丁目4番地あると法律経済総合事務所気付	
代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表理事 小坂 竜義	
事 業 内 容	不動産の所有・売買等及び不動産信託受益権の取得・保有等	
基 金 の 額	3,000千円	
設 立 年 月 日	平成19年8月28日	
大 株 主 及 び 持 株 比 率	株式会社陽光都市開発 100%	
解 散 決 定 時 の 財 政 状 態 (平成26年10月10日現在)	純 資 産	1,500千円
	総 資 産	1,552千円

3.解散及び清算の日程

平成26年10月10日 当社取締役会決議

平成26年10月10日 合同会社GFインベスターズワン及び一般社団法人GFトラストワンの社員総会における
解散決議

平成27年1月下旬 清算終了

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月7日

株式会社陽光都市開発

取締役会 御中

清和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 亮 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平澤 優 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社陽光都市開発の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社陽光都市開発及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年7月14日に第三者割当により発行した第3回新株予約権につきまして、Hong Kong Wealthy Future Investment Co., Limitedが平成26年10月1日付で権利行使を行ったことにより合計152百万円の資金を調達している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年10月10日開催の取締役会において、会社の連結子会社である合同会社GFインベスターズワン及び一般社団法人GFトラストワンを解散及び清算することを決議している。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。